



# 令和6年度

## 清流の国ぎふ 健康・スポーツポイント事業のご紹介

健康づくりでお得をゲット！  
スマートフォンアプリからも参加できます！



### 対象者について

<対象者> 18歳以上の在住者・在勤者

※在勤者の方は職場の健康診断の結果の提示とチャレンジシートに勤務先の記入が必要です。

※1枚のチャレンジシートには在住地と在勤地(神戸町)のメニューを混在してのポイント押印は不可となります。

### 取組み実施期間

令和6年4月～令和7年3月

※懸賞の応募は令和7年2月末締切、景品発送時期は令和7年3月以降随時

### 「紙のチャレンジシート」での参加方法・ポイントの貯め方について

<チャレンジシートの配布場所>

神戸町保健センター・神戸町役場(住民保険課・地域包括支援センター・生涯学習課)・ごうどスポーツクラブ  
介護予防施設ばらの里・室内温水プールゆーみんぐ・図書館

チャレンジシートにポイントを10ポイント貯めます。裏面のポイントメニューの中から健(検)診で必ず1ポイント取得してください。残り9ポイントは健(検)診及び健康づくりメニューからポイントを貯めてください。チャレンジシート配布場所にて健(検)診結果や事業に参加したことを確認し、スタンプを押印させていただきます。

#### ポイントが貯まったら・・・

保健センターにチャレンジシートを提出してください。特典として「ミナモ健康・スポーツカード」と「懸賞の抽選申込用紙」をお渡しいたします。

抽選申込受付期間	令和6年4月1日から令和7年2月28日 ※懸賞の応募は神戸町としてまとめて県に申し込みますので、ポイントの貯まったチャレンジシートは令和7年2月末までに保健センターへお持ちください。
抽選参加要件	紙のチャレンジシートが 10 ポイント貯まった方

### 「スマートフォンアプリ」での参加方法・ポイントの貯め方について

スマホアプリ「スポーツタウン WALKER(スポーツタウンウォーカー)」をダウンロードして参加



スポーツタウンWALKER  
Android版 QRコード



スポーツタウンWALKER  
iOS版 QRコード



<アプリでのポイント申請について> ポイントは申請日の翌日に付与されます。

- ① 健(検)診メニューはアプリ内で自己申告による申請により、1つの健(検)診につき10ポイント付与されます。
- ② 市町村が開催するスポーツイベントや教室については、市町村が発行するイベントコードの入力が必要となり、1回の参加につき5ポイント付与されます。
- ③ 毎日の歩数によってもポイントが付与されます。(5,000歩/日で1ポイント。8,000歩/日で4ポイント)

アプリ内でポイントが 100 ポイント貯まったら、アプリから懸賞の応募ができます。

抽選申込受付期間	令和6年4月1日から令和7年2月28日
抽選参加要件	期間内にアプリで 100 ポイント以上を貯めた方

## ポイントを貯めると交換できる特典



紙のチャレンジシートで参加の場合は10ポイント、アプリで参加の場合は100ポイント達成した場合、以下の特典が受けられます。

**特典1** ミナモ健康スポーツカードの交付(アプリで参加の方はアプリ内で交付されます)

岐阜県内各地の協力店でカードを提示すると特典が受けられます。

**特典2** 岐阜県の懸賞に応募できます。(アプリで参加の方はアプリ内で応募できます。)

抽選でスポーツ用品や健康グッズ、県産品が当たります。



## 神戸町での健康ポイント対象事業の一覧

ポイントメニュー		該当事業
健(検)診 (必ず最低1ポイント)	各種健康診査	特定健診、すこやか健診、U-39健康診査
	各種がん検診	胃検診(バリウム・カメラ)、乳房検診、大腸検診、結核・肺検診、子宮検診 前立腺検診、肝炎ウイルス検診
	歯科健診	妊婦歯科健診、歯周疾患健診、ぎふ・さわやか口腔健診
	神戸町以外で実施の健康診断	人間ドック、職場の健康診断(オプション検査もそれぞれ1ポイント)
健康づくりメニュー	介護予防教室	ごうどはつらつ健康大学、転ばぬ先の杖教室、脳いきいき教室、 シルバーキッチン・歯っぴー教室、生きサボクラブⅡ、フレイルチェック会 すこやか貯筋クラブ <b>NEW</b> おふろでリハビリ! <b>NEW</b> シルバーリハビリ運動指導士養成講座
	認知症カフェ	ローズカフェ、てらカフェ、グラスアスカフェ、カフェひだまり、太陽さろん つなぐかふえ、おれんじカフェ、かあさ Cafe
	健康づくり教室	ふれあい講座・もうすぐパパママ教室、産後ママゆったり教室 <b>NEW</b> ゲートキーパー養成講座
	各種栄養教室	ヘルスメイトスクール、手作りおやつ教室、離乳食教室 等
	健康相談 保健指導	特定保健指導(面談・集団指導・教室)、乳幼児健康相談 その他保健師等と個別に健康相談や保健指導を受けた場合
	その他	保健師・栄養士等が企画・運営する健康づくりに関する取り組み・健康イベント 室内温水プールゆーみんぐの施設利用(プール以外も可) 生涯学習課が設定するスポーツイベント(ばらウォーク等) ごうどスポーツクラブ加入・各種教室・フィットネスルーム利用 健康づくりに自主的に取り組むサークル活動(名簿で確認できる場合) ばらの里で行っている「いきいき健康教室」・献血 自分で目標を立てて取り組む健康づくりの取組(※下記参照)

※紙のチャレンジシートの場合、健(検)診は年度で各種1ポイント、健康づくりメニューは月に1ポイントとなります。

※特定健診、すこやか健診、ぎふ・さわやか口腔健診、国保の方の人間ドック・職場健診は住民保険課の窓口でポイントの押印をします。

※健康づくりメニューは、実施担当窓口にてポイントを押印します。参加が確認できた場合は、後日でも押印をします。

<※自分で目標を立てて取り組む健康づくりをされる方へ>

1ヵ月間、自分で立てた目標に「週5日以上を目安」に取り組むことができれば1ポイント贈呈。目標を立て(例:1日20分歩く等)、週5日以上を目安に取り組んだことが分かる記録やカレンダーを提出いただければチャレンジシートに月に1ポイントとしてスタンプを押印します。

お問い合わせ先:神戸町保健センター TEL:27-7555